

# 菱肥会拡大研修会開催

## グローバル化の中、企業と生産者の連携、人材育成が必要

菅直人首相が国会所信表明演説で環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加検討を表明して以降、経済界、農業界をあげて、日本農業は衰退するのか、改革し再生が必要なのか、各紙賛否両論で賑やかである。日本農業はこの20年、衰退の一途を辿ってきた。全国の耕作放棄地は40万haに達し、販売農家数はこの5年間で33万戸(17%)減少、農業就業人口も5年間で75万人(22%)減少し農業者の平均年齢は65.8歳となった。貿易自由化の流れが強まった1990年代以降、海外からの圧力は強まる一方で、グローバル化の流れは止められそうにない。

このような厳しい農業環境の中、肥料商として如何に対応するか、12月6日三菱商事(株)会議室にて東部菱肥会の拡大研修会が開催された。関東、東北の東部菱肥会メンバーを始め、全国から多くの出席者があった。農業ビジネスが進化する中、肥料商もより高度化したサービスが求められる。今回の研修会のテーマは、次世代農業ビジネス・マネジメント研修と日本政策金融公庫の新融資政策について。



東部菱肥会理事長(株)ネイグル新潟五十嵐社長、当社上杉社長の開会挨拶に始まり、7日に開講した次世代農業ビジネス・マネジメント研修運営事務局の(株)テクノアソシエーツ高野社長の挨拶、三菱商事(株)生活産業グループ次世代事業開発ユニットシニアアドバイザーの吉田誠氏による、研修の背景と講師の紹介、実践研修・講座の詳細、研修実施概要について説明があった。

### 農業ビジネスを担う「プロフェッショナルな人材」の育成

日本の農業経営は、農産物の市場価格の下落とともに収益率が下がっている。吉田氏は、収益率と収益額を増やすには、最適な経営規模による、農業ビジネスを担う「プロフェッショナルな人材」の育成が必要と説く。生産者との連携による農業のビジネス化が必要であるが、現状は栽培技術者の不足とともに 経営者 圃場マネージャー 工場マネージャーを担う人材が大幅に不足している。必要とされる「プロフェッショナル」像とは、生産の現場・技術を熟知している 100ha単位の大規模農場の経営と圃場管理ができる 加工施設、流通施設の管理ができる ビジネス・スキルを修得し 企業との交渉・連携ができる 地域や産地をまとめリーダーシップを発揮できる、ビジネスパートナーとなるプロフェッショナル・ファーマーである。

本研修は、農業ビジネスの展開、生産者とのアライアンス(提携・連携)ビジネスを目指す企業向けの座学基礎研修(1日コース)が12月7~10日に開講中。実践研修(2日コース)が2011年1月、農業ビジネスのプロフェッショナル・マネージャーを育成する2週間にわたる実践的基礎研修が2011年2月に開講。また、実践研修が2011年12月に開講予定である。

### 日本政策金融公庫の新たな連携戦略

次に、日本政策金融公庫農林水産事業部総合支援部長上田賀之氏の挨拶、情報戦略部課長<sup>ゆきひろ</sup>齊藤千尋氏による「最近のアグリビジネスの新潮流」、総合支援部WING戦略担当グループリーダー<sup>のりあき</sup>岸憲正氏に

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

よる、新連携戦略「新たな連携構築へ向けたスキーム」の講演があった。日本政策金融公庫(日本公庫)は2年前、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行が統合してできた制度資金の融資機関である。農林水産事業の平成21年度融資実績は合計2,557億円で、内農業が1,912億円(74.8%)である。スーパーL資金に代表される低利の制度資金を通じて、農業者を支援している金融機関であり、今回、JGAPを普及推進している菱肥会のメンバーと公庫が連携して、より農業者に密着した経営支援を展開していこうと提案があった。JGAPの普及を通して優良な生産者の定性情報を持つ菱肥会のメンバーと連携することで、よりタイムリーかつレベルの高い経営支援を実現していこうというもの。

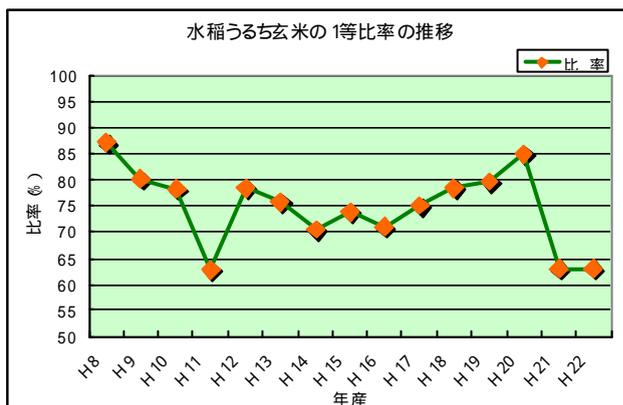
### 次世代農業ビジネスの必須要件は『人材』『資金』『情報』

前段の次世代農業ビジネスにおいて、『人材』と『資金』は重要な課題である。収益率、収益額を増やすには、ある程度の規模拡大(最適な経営規模)が必要である。最近の経営規模別の農業経営体数は5年前と比較してみると、北海道では30ha以上層、都府県では5ha以上を分岐点に大規模化は進展。売上高1億円超の経営体は9.5%増加している。今後肥料商のメインの顧客は大規模農業法人になってくる。これからは、肥料商のサービスをさらに高度化・進化させ、肥料の安定供給だけではなく、高度な栽培技術、情報サービスが必要になってくる。

## 平成22年産米の検査結果発表(10月31日現在)

### 水稲うるち玄米の1等比率63% 猛暑の影響が明らか

農水省は先月22日に10月末現在の検査結果を発表した。水稲うるち玄米の検査数量は3,566千トンであり、9月末の検査結果は高温による生育の進捗により前年比3割の伸びを示したが、今回の調査はほぼ前年並みの水準に落ち着いた。しかし北海道と沖縄を除く各県は夏の猛暑の影響を受け前年より1等比率を落とし、全国平均は63.1%と平成11年産以来(62.8%)の低水準となった。群馬・埼玉・新潟のほか中部以西の各県で1等比率が低い傾向である。特に群馬・埼玉・新潟の比率は昨年より60ポイント以上下降



しており、これら3県だけで規格外が11千トン以上発生する事態となっている。数量ベースで考えると、21年産の1等米の数量は約4,100千トン。生産量に占める受検率が同じと仮定すれば、22年産の1等米は3,000千トン程度と見込まれ、1,000千トン以上1等米の供給が減少することになる。一方2等米は1,500千トン程度発生すると考えられるため、21年産の発生量583千トンの差額の約1,000千トンが市場に供給されることになる。

また、2等以下の格付け理由は、高温障害が原因とみられる「心白及び腹白」が41.2%を占め、前年の実績に比べて3倍近く比率が上昇しており、今夏の猛暑の影響が深刻であることを裏付ける。銘柄別の受検数量を見ると、秋田県産あきたこまち、新潟県産コシヒカリが大きく減少している一方、前年作況が89に落ち込んだ北海道のななつぼし、きらら397といった銘柄が平年なみの受検数量に回復した。このほか岩手・宮城を主産地とするひとめぼれや山形のはえぬきは前年並み、青森県産米はまっしぐらが前年比で大きく検査数量を伸ばしているが、つがるロマンが検査数量が低下している状況だ。

早いもので今年もあと半月余りとなりました。忘年会シーズンにも突入していますが、暴飲暴食に次いで気をつけたいのが、風邪。宴席と二次会のカラオケで風邪を引く方も多いと思いますので、より一層、うがい・手洗い励行ですね。

編集局長：小田原次洋 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp